

業務概要書

本資料は、本業務の入札公告に示した条件の整理や業務内容をお知らせするための参考資料で契約図書の一部ではありません。
本資料の詳細な内容に関しては、公告文、仕様書、対象工事図面(参考)及び対象工事現場説明書(参考)等をご覧ください。

	業務件名	京橋税務署・中央都税事務所(16)工事監理業務							
業務概要	1)業務履行場所	東京都中央区新富2-6-1							
	2)業務種別	建築関係建設コンサルタント業務							
	3)当該業務の概要	<p>・関東地方整備局管内</p> <p>京橋税務署・中央都税事務所(16)新築工事の工事監理業務</p> <p>【用途・構造・延べ面積】 京橋税務署・中央都税事務所(新築) S一部SRC-8-1 延べ面積 約10,697㎡(国:6,334㎡、都:4,363㎡)</p> <p>【対象工事】 京橋税務署・中央都税事務所(16)建築その他工事 京橋税務署・中央都税事務所(16)電気設備工事 京橋税務署・中央都税事務所(16)機械設備工事 京橋税務署・中央都税事務所(16)エレベーター設備工事</p>							
	4)契約方式	一般競争入札方式(総合評価落札方式(簡易型))							
	5)契約予定時期	平成29年3月							
	6)予定履行期間	契約の翌日 ~ 平成31年7月11日							
競争参加資格の考え方	(1)競争参加者に要求される資格	<p>①予算決算及び会計令(以下「予決算」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。</p> <p>②関東地方整備局(港湾空港関係を除く)における平成27・28年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。</p> <p>③建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく、一級建築士事務所登録を行っていること。</p> <p>④申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けていないこと。</p> <p>⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p> <p>⑥会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>⑦入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。</p> <p>1)資本関係 (ア)親会社と子会社の関係にある場合 (イ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>2)人的関係 (ア)一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合 (イ)一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合</p>							
	(2)競争参加資格確認申請書の提出者に関する要件	<p>①本業務の主たる分担業務分野は、建築分野とする。主たる分担業務分野の再委託は認めない。</p> <p>②構造分野、電気設備分野、機械設備分野において、提出者又は再委託先の協力事務所が、他の提出者の協力事務所となっていないこと。</p> <p>③再委託先である協力事務所が、関東地方整備局の建設コンサルタント業務等に係る一般競争(指名競争)参加資格者である場合は、関東地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>④次に示す本業務の対象となる工事の受注者及び当該工事に係る設計業務等の受託者又はそれらと資本若しくは人事面において関連のある建設コンサルタント業者でないこと。</p> <p>(i)本業務の対象となる工事の受注者</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建築工事</td><td>未定</td></tr> <tr><td>電気設備工事</td><td>未定</td></tr> <tr><td>機械設備工事</td><td>未定</td></tr> <tr><td>エレベーター設備工事</td><td>未定</td></tr> </table> <p>(ii)(i)の工事に係る設計業務等の受託者 (株)安井建築設計事務所</p>	建築工事	未定	電気設備工事	未定	機械設備工事	未定	エレベーター設備工事
建築工事	未定								
電気設備工事	未定								
機械設備工事	未定								
エレベーター設備工事	未定								

競争参加資格の考え方	(3)配置予定技術者に対する要件	<p>①管理技術者及び主たる分担業務分野の主任担当技術者は、競争参加資格確認申請書の提出者の組織に所属していること。</p> <p>②管理技術者は、一級建築士であること。</p> <p>③管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者(建築分野、構造分野、電気設備分野、機械設備分野)は、それぞれ1名であること。</p> <p>④管理技術者は、記載を求める建築分野主任担当技術者、構造分野主任担当技術者の一方との兼任を認める。</p> <p>⑤管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者は、次に示す同種又は類似業務について、平成18年度以降申請書の提出期限までに完成した施設において1件の実績を有さなければならない。ただし、電気設備分野主任技術者及び機械設備分野主任担当技術者に限っては「(イ)構造」は問わないものとする。</p> <p>(i)同種業務 次の(ア)から(ウ)の条件を満たす施設を対象とした工事監理業務又は設計業務(実施設計業務のみでもよい)を含む工事監理業務のいずれかの業務(民間施設を対象とした業務実績も可とする)。 ただし、完成した新築又は増築建物を対象施設とした業務とする。 (ア) 規模:延べ面積 5,000㎡以上 (イ) 構造:S造(CFT構造を含む)又はSRC造 (ウ) 用途:事務所又は庁舎</p> <p>(ii)類似業務 次の(ア)及び(イ)の条件を満たす施設を対象とした工事監理業務、設計業務(実施設計業務のみでもよい)を含む工事監理業務又は設計業務(実施設計業務のみでもよい)のいずれかの業務(民間施設を対象とした業務実績も可とする)。 ただし、完成した新築又は増築建物を対象施設とした業務とする。 (ア) 規模:延べ面積2,500㎡以上 (イ) 構造:S造(CFT構造を含む)、SRC造又はRC造 (ウ) 用途:指定なし</p>
総合評価に関する考え方	<p>落札者の決定方法</p> <p>業務実施方針等</p>	<p>①入札参加者は、「価格」及び「資格、技術力」、「業務の実施方針等」をもって入札し、予決令79条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。</p> <p>②本業務は「詳細な低入札価格調査(試行)対象業務」である。</p> <p>業務への取組体制、工事監理チームの特徴、特に重視する工事監理上の配慮事項等について、的確性、独創性、実現性等を総合的に評価する。</p>
スケジュール		<p>・入札公告日 : 平成28年12月12日</p> <p>・申請書及び資料の受領期限 : 平成28年12月27日</p> <p>・競争参加資格の確認結果の通知日 : 平成29年2月10日</p> <p>・開札予定日 : 平成29年2月21日</p>